

低圧電力メーター情報発信サービス（低圧Bルートサービス）利用規約

目 次

I 総則

1 適用	1
2 利用規約の変更	1
3 定義	1
4 その他	2

II 利用の申込み

5 利用要件	3
6 利用申込み	3
7 申込みの承諾	3
8 サービス利用開始の準備	3
9 認証IDおよびパスワードの取扱い	3
10 サービスの利用開始	4
11 サービスの単位	4

III サービスの内容

12 サービスの内容	5
13 利用料	5

IV サービスの利用

14 サービスの利用に必要なとなる通信機器の準備等	6
15 需要場所への立ち入りによる業務の実施	6
16 免責	6
17 サービスの利用およびデータの取扱い	6

18 禁止事項	7
V サービスの終了	
19 サービスの終了	8
VI 通信方式の決定	
20 通信方式の決定および通信不達の判断	9
VII 費用の負担	
21 費用の支払方法	10
22 費用の申し受けおよび精算	10
VIII 利用者の協力	
23 利用者の協力等	11
IX その他	
24 個人情報の取扱い	12
25 準拠法等	12
26 合意管轄	12
附 則	
別 表	

I 総則

1 適用

低圧電力メーター情報発信サービス（低圧Bルートサービス）利用規約（以下「本規約」といいます。）は、関西電力株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する低圧電力メーター情報発信サービス（低圧Bルートサービス）（以下「本サービス」といいます。）を利用する際に適用いたします。

なお、本サービスは、本サービスに対応した計量器からHEMSに対し情報を発信することをいい、本サービスの利用に関する定めは、すべて本規約によります。

(1) 本規約は、当社の供給地域である次の地域に適用いたします。

滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部を除きます。）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部

(2) 本規約は、低圧で電気の供給を受けている需要者に適用いたします。

(3) 利用者は、本サービスの利用に関して、本規約を遵守するものといたします。

2 利用規約の変更

当社は、利用者への通知なしに本規約を変更することがあります。

この場合には、本サービスの利用条件等については、変更後の電力メーター情報発信サービス（Bルートサービス）利用規約によります。

3 定義

次の言葉は、本規約においてそれぞれ次の意味で使用いたします。

(1) 低圧

標準電圧100ボルトまたは200ボルトをいいます。

(2) 利用者

本規約の内容に同意したうえで、6（利用申込み）を行なった者のうち、当社が承諾を行なった者をいいます。

(3) 需要者

当社、当社以外の小売電気事業者または自己等から電気の供給を受けている者をいいます。

(4) 920メガヘルツ帯特定小電力無線方式

920メガヘルツ帯の低出力の無線を使いデータを伝送する方式をいいます。

(5) 電力線搬送通信（P L C）方式

電力線を通信回線としてデータを伝送する方式をいいます。

(6) SMA認証

一般社団法人エコーネットコンソーシアムによる「スマート電力量メータ・H E M Sコントローラ間アプリケーション通信インタフェース仕様書」に関する仕様適合認証をいいます。

(7) H E M S

本サービスに対応した計量器から発信したデータを受信することが可能な、SMA認証を取得したホーム・エネルギー・マネジメント（管理）システムの機器をいいます。

(8) 通信不達

需要場所内に建物等があり、当該建物内にH E M Sを設置しようとする場合は当該建物内すべての場所で、これ以外の場合は需要場所内すべての場所で、本サービスに対応した計量器から発信されるデータを利用者が受信することができない場合をいいます。

4 その他

本規約に記載のない事項については、利用者と当社との協議によって定めます。

Ⅱ 利用の申込み

5 利用要件

本サービスの利用を希望される場合は、次の要件を満たしていただきます。

- (1) 需要者本人であること
- (2) 当社が指定した本サービスに対応した計量器の設置が可能であること
- (3) HEMSが設置されること

6 利用申込み

- (1) 需要者が新たに本サービスの利用を希望される場合は、あらかじめ本規約に同意のうえ、当社所定の手続きにより申込みをしていただきます。
- (2) 当社が求めた場合、本サービスの利用を希望する者は、自己が需要者またはその代理人であることを当社に対し証明するものとします。

7 申込みの承諾

当社は、6（利用申込み）に対して、本サービスが提供可能と判断した場合、承諾いたします。

ただし、当社は、5（利用要件）を満たしている場合であっても、当社の都合または当社の判断により申込みをお断りする場合や、相当期間利用をお待ちいただく場合があります。この場合は、その理由を需要者にお知らせいたします。

8 サービス利用開始の準備

- (1) 当社は、7（申込みの承諾）の後、SMA認証を取得した本サービス提供に必要な計量器の取替工事、計量器の設定等必要な措置を講じます。
- (2) 当社は、本サービスにより発信された電力使用量情報等を受信するために必要な認証IDおよびパスワードを記載した書面を郵送等により利用者へ通知いたします。

9 認証IDおよびパスワードの取扱い

- (1) 当社は、本サービスに対応した計量器ごとに、認証IDおよびパスワードを発行いたします。
- (2) 認証IDおよびパスワードを書面等により利用者に通知した場合、5営業日以内に不達を確認した場合を除き、当該情報は利用者に到達したものとみなします。

- (3) 認証 I D およびパスワードは、当社が指定するものとし、利用者からの指定は行なえないものといたします。
- (4) 認証 I D およびパスワードは、利用者自らの責任をもって管理していただきます。
- (5) 認証 I D およびパスワードを紛失した場合等により利用者がパスワードの変更を希望される場合は、当社に申し出ていただきます。当社は、認証 I D およびパスワードを記載した書面を郵送等により利用者へ通知いたします。

10 サービスの利用開始

利用者は、認証 I D およびパスワードを受領したうえで HEMS への通信到達の確認を利用者の責任において実施したとき本サービスを利用することができます。

11 サービスの単位

本サービスの単位は、供給地点特定番号または受電地点特定番号単位といたします。

Ⅲ サービスの内容

12 サービスの内容

当社は、本サービスのデータについて、SMA認証を取得した計量器より、次の内容で発信いたします。

なお、需要場所の通信環境等によっては、HEMSで受信できない場合があります。

- (1) 本サービスの通信方式には、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式または電力線搬送通信（PLC）方式を使用いたします。
- (2) 本サービスで提供するデータは別表1（情報発信データ一覧）に定めます。
- (3) (2)のうち積算電力量計測値履歴1（正方向計測値）等の履歴データについては、最大40日前までのデータを保有することといたします。ただし、7（申込みの承諾）よりさかのぼった日にちの履歴データおよび計量器を取替した場合の取替前の履歴データの発信はできません。
- (4) 1 電気需給契約に対し、複数の計量器が設置されている場合は、本サービスに対応した計量器ごとにデータの発信を行ないます。

13 利用料

本サービスの利用料は、無料といたします。

ただし、20（通信方式の決定および通信不達の判断）により通信不達以外の事由で通信方式を変更する場合は、所定の費用を申し受けます。

IV サービスの利用

14 サービスの利用に必要な通信機器の準備等

- (1) 利用者は、本サービスを利用するために必要なH E M S，その他付随して必要となるすべての機器等を利用者の費用負担と責任において準備するものいたします。
- (2) 利用者はH E M S への接続設定を利用者の責任において実施するものとします。
- (3) 本サービスの利用にあたり必要となるソフトウェアのダウンロード、インストール等は、利用者の責任において実施するものいたします。
- (4) 利用者の希望または通信不達等の理由により計量器の通信方式を変更する場合において、本サービスを利用するために必要なH E M S，その他付随して必要となるすべての機器等買い替え等が発生した際の費用は、利用者による負担とし、当社はその責任を負いません。

15 需要場所への立ち入りによる業務の実施

当社は、本サービスの利用に必要な計量器の施工、設定、改修、調査を実施するため、利用者の承諾を得て利用者の土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。

なお、利用者のお求めに応じ、係員は、所定の証明書を提示いたします。

16 免責

当社は、当社の故意によるものでない限り、利用者による本サービスの利用または当社による本サービスの提供に伴い、利用者に生じたいかなる損失または損害について、賠償の責任を負いません。

17 サービスの利用およびデータの取扱い

- (1) 利用者は、本サービスにより得た情報を自己の責任で適切に管理するものいたします。また、利用者は、本サービスにより得た情報を自由に利用することができるものいたします。
- (2) 利用者は、本サービスにより得た情報を第三者へ提供する場合は、自己の責任において行なうものいたします。

また、これにより利用者と第三者の間に紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとし、当社に何ら迷惑、損害を与えないものといたします。

18 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行なってはならないものといたします。

- (1) 当社の通信設備、電気設備の利用または運用に支障をきたす行為
- (2) その他法令・本規約または公序良俗に反する行為
- (3) その他当社が不適切として判断した行為

V サービスの終了

19 サービスの終了

- (1) 利用者が本サービスを終了しようとする場合は、あらかじめその終了期日を定めて、当社に通知していただきます。

当社は、利用者からの通知にもとづき本サービスの終了に関する適切な措置を講じます。

なお、本サービスの終了にともない利用者に通知した認証IDおよびパスワードは失効いたします。

- (2) 利用者から(1)の通知がなされない場合であっても、次のいずれかに該当する場合には、当社は、本サービスを終了することがあります。この場合、本サービスは、当社が本サービスの終了に関する措置を講じた日に終了いたします。

イ 5（利用要件）に該当しない場合

ロ 18（禁止事項）に該当する場合

VI 通信方式の決定

20 通信方式の決定および通信不達の判断

- (1) 本サービスの利用に必要な通信方式の決定は、別表 2（通信方式の選定基準）にもとづき当社が行ないます。
ただし、通信不達以外の事由により通信方式を変更する場合は、所定の費用を申し受けます。
- (2) 当社が選択した通信方式における HEMS への通信の到達確認は、利用者の責任において実施していただきます。
- (3) 利用者の希望または通信不達等の事由により通信方式の変更を行なう場合であっても、通信の到達を保証するものではありません。
- (4) 利用者が通信方式の変更を希望された場合であっても、計量器の種類等により通信方式の変更ができない場合があります。

Ⅶ 費用の負担

21 費用の支払方法

- (1) 20（通信方式の決定および通信不達の判断）(1)の費用は、当社が指定した金融機関等を通じて支払っていただきます。

なお、支払いにともなう振込手数料等の費用は、利用者の負担といたします。

- (2) 利用者が当社指定の金融機関等を通じて支払う場合には、当社が指定した様式によっていただきます。

- (3) 利用者が(2)により支払われる場合は、料金がその金融機関等に払い込まれたときに当社に対する支払いがなされたものといたします。

22 費用の申し受けおよび精算

- (1) 当社は、20（通信方式の決定および通信不達の判断）(1)の費用を通信方式の変更着手前に申し受けます。

ただし、利用者に特別の事情がある場合は、20（通信方式の決定および通信不達の判断）(1)の費用を通信方式の変更着手後に申し受けることがあります。この場合、変更後の通信方式による本サービスの利用開始日までに申し受けます。

- (2) 利用者が希望される場合または当社が必要とする場合は、20（通信方式の決定および通信不達の判断）(1)の費用に関する必要な事項について、通信方式の変更着手前に契約書を作成いたします。

- (3) 当社は、通信方式の変更着手前に申し受けた20（通信方式の決定および通信不達の判断）(1)の費用と実際の費用に差異が生じた場合、費用を精算することがあります。この場合、工事完成後すみやかに精算するものといたします。

VIII 利用者の協力

23 利用者の協力等

- (1) 利用者は、本サービスを利用するために必要なH E M S，その他付随して必要となるすべての機器等に故障や設定の誤りが無いことを確認し、本サービスの利用ができない場合、その旨を当社に通知していただきます。

この場合には、当社は、調査をいたします。

- (2) 当社起因により本サービスが利用できないことを確認した場合は、当社は、すみやかに適切な措置をいたします。
- (3) (2)により措置を行なった場合においても、本サービスを利用できない場合があります。

IX その他

24 個人情報の取扱い

当社は、需要者、申込者および利用者に係る個人情報について、別途当社ホームページにて掲載する「個人情報保護方針」に従って取り扱うものといたします。

25 準拠法等

本規約の解釈に関しては、日本法が適用されるものといたします。

26 合意管轄

利用者と当社の間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

附 則

1 実施期日

この利用規約は，平成28年4月1日から実施いたします。

別 表

1 情報発信データ一覧

データ名 ※1
動作状態
設置場所
規格 Version 情報
異常発生状態
メーカーコード
製造番号
現在時刻設定（取得のみ）
現在年月日設定（取得のみ）
状態アナウンスプロパティマップ
Set プロパティマップ
Get プロパティマップ
積算電力量有効桁数
積算電力量計測値（正方向計測値 ※2）
積算電力量単位（正方向，逆方向計測値 ※3）
積算電力量計測値履歴1（正方向計測値 ※2）
積算電力量計測値（逆方向計測値 ※3）
積算電力量計測値履歴1（逆方向計測値 ※3）
積算履歴収集日1
瞬時電力計測値
瞬時電流計測値
定時積算電力量計測値（正方向計測値 ※2）
定時積算電力量計測値（逆方向計測値 ※3）

※1 データ名は，一般社団法人エコーネットコンソーシアム A P P E N D I X
E C H O N E T機器オブジェクトにもとづく。

※2 再生可能エネルギー発電設備の設置にもとづき，全量配線かつ電気需給契約が定額
制の場合，その電力量は「正方向計測値」として発信いたします。

※3 「逆方向計測値」を計測しない計量器が設置されている場合，「逆方向計測値」は
発信いたしません。

2 通信方式の選定基準

計量器の施設状況等から、当社が技術上920メガヘルツ帯特定小電力無線方式の適用が困難と認めたときは、電力線搬送通信（P L C）方式の計量器を施設させていただく場合があります。

なお、920メガヘルツ帯特定小電力無線方式の適用が困難な場合とは、集合住宅等において、計量器が住居等と離れた場所に施設される場合をいいます。

ただし、当社は、実際の計量器の施設状況等から本選定基準によらず、通信方式を選定する場合があります。